

台風第6号に伴う県災害対策本部長指示

台風第6号については、明日6月2日（火）にかけて、種子島・屋久島地方及び奄美地方において、最大瞬間風速45メートルが見込まれるなど、飛散物によって負傷したり、走行中のトラックが横転するおそれもある猛烈な風が吹く見込みとなっている。

また、県内では、2日（火）明け方から夕方にかけて線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険が急激に高まる可能性がある。

県では、こうした状況や、県内市町村における災害対策本部の設置状況等を踏まえ、本日（6月1日（月））18時に災害対策本部を設置した。

県の今後の対応について、災害対策本部長として指示する。

各部局においては、猛烈な風や非常に激しい雨といった今回の台風の特徴や線状降水帯の発生可能性等も踏まえ、最悪の事態を想定して、市町村や関係機関と緊密に連携をとり、迅速・的確に対応すること。

市町村や関係機関と連携を図り、避難指示等の重要な情報を確実に住民に伝達し、速やかな避難につなげること。

被害が発生した際は、被害状況を迅速に把握するとともに、被害状況を踏まえ、迅速・的確に対応すること。

以上、県民の安心、安全、生活を守る観点から、しっかりと取り組んでもらうよう指示する。